

長建協発第66号
平成26年5月20日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「平成26年労務費率調査」の協力依頼について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働保険制度においては、請負による建設事業における労災保険料額の算定にあたり、賃金総額を正確に把握することが困難なものについては、その事業の請負金額に事業の種類ごとに定められた「労務費率」を乗ずることにより労災保険料を求めることとされております。

この度、建設事業における請負金額と賃金等の実態を把握し、現行の労務費率の見直しを行うために別添のとおり全建を通じ厚生労働省労働基準局労災補償部長より調査協力依頼がまいっております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただきますとともに、調査対象事業所となりました際は、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先

労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室

TEL 03-3502-6749